

## 奈良市耐震改修促進計画（案）に関するパブリックコメント募集要項

本市では、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」及び「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針」、さらには「奈良県耐震改修促進計画」に基づき、平成20年3月に「奈良市耐震改修促進計画」を策定しました。その後、平成28年3月、令和3年3月にそれぞれ改定を行なながら、地震に対する安全性の向上や耐震化の必要性や重要性の周知を計画的に推進してまいりました。

この度、平成23年3月に発生した東日本大震災、平成28年に発生した熊本地震、平成30年6月に発生した大阪府北部を震源とする地震、最近では、令和6年能登半島地震などを背景に、建築物やブロック塀等の地震に対する安全性の向上を一層促進することを目的として、「奈良市耐震改修促進計画（案）」を作成しましたので、改定案を公表し、市民の皆様からのご意見を募集いたします。

### 1. 募集の対象（公表する資料）

奈良市耐震改修促進計画（案）

### 2. 募集の期間

令和8年1月5日（月曜日）から令和8年2月4日（水曜日）まで【必着】

### 3. 閲覧できる場所

- (1) 建築指導課（市役所中央棟3階）
- (2) 総務課（市役所北棟5階）
- (3) 各出張所（西部、東部、北部）
- (4) 各行政センター（月ヶ瀬、都祁）
- (5) 市のホームページ（<https://www.city.nara.lg.jp>）

※ 建築指導課のホームページでも閲覧可能

上記(1)から(4)については、土・日曜日、祝日を除いた9時から12時まで、13時から17時までとなります。

### 4. 提出できる個人及び団体

- (1) 市内に住所を有する人
- (2) 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- (3) 市内に存する事務所又は事業所に勤務する人
- (4) 市内に存する学校に在学する人
- (5) 本案件に利害関係を有する個人及び法人その他の団体

## 5. 提出方法

- ・ご意見、住所、氏名、電話番号（法人その他団体の場合は法人（団体）名、所在地及び電話番号）、区分（上記4の(1)～(5)のいずれか）及びご意見の対象箇所を記入して建築指導課へ提出してください。
- ・郵便、信書便、ファクシミリ、電子メール、LoGo フォーム及び持参で受け付けます。
- ・標題（電子メールで提出される場合は件名）を「奈良市耐震改修促進計画（案）について」としてください。
- ・別紙の「意見提出用紙」をご使用ください。なお、必要事項をすべてご記入いただければ意見書の様式は問いません。（この様式は市のホームページからダウンロードいただけます。）
- ・電話等による口頭でのご意見は受け付けしません。
- ・日本語での記入に限ります。

LoGo フォーム入力 QR コード



## 6. 提出先及び問合せ先

〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号

奈良市役所 中央棟3階 建築指導課

〈電話 0742-34-4750 / FAX 0742-32-5057 / Eメール kenchikushidou@city.nara.lg.jp〉

※ 持参の場合は、土・日曜日、祝日を除いた9時から12時まで、13時から17時までとなります。

## 7. ご意見の取扱い

- ・いただいた主なご意見の要点を整理したうえで、ご意見に対する市の考え方を公表します。
- ・ご意見のうち、単に賛否だけを示したものや趣旨が不明確なものについては、公表しない場合や市の考え方をお示しできない場合があります。
- ・ご意見を提出された方へ個別の回答は行いません。
- ・提出いただいた個人情報は公表しません。また、本件以外の他の目的に使用しません。
- ・提出いただいた意見書は返却しません。